

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十六年一月十日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
社会福祉法 人だるま会	天理市柳本町一 三八四―一	ヘルパース テーション ちやお	天理市柳本町 一三八四―一	居宅介護 。重度訪問介 護	平成二十 六年一月 一日
ビックリー 株式会社	北葛城郡王寺町 久度二―一二― 三	介護ピータ ー	北葛城郡王寺 町久度二―二 〇―二フレ グランス久度 一〇七	居宅介護 。重度訪問介 護	平成二十 六年一月 一日
社会福祉法 人朱鳥会	高市郡明日香村 飛鳥四六九	ヘルパース テーション あけみどり	吉野郡吉野町 香東八九八― 四三	行動援護	平成二十 六年一月 一日